

施設サービス利用料金表(基準費用額)

介護度	介護保険分1ヶ月 1割負担額 ※2	食費	居住費	1ヶ月合計金額 ※3
要介護1	19,257円	1,380円／日 1ヵ月41,400円	1,970円／日 1ヵ月59,100円	119,757円
要介護2	21,290円			121,790円
要介護3	23,478円			123,978円
要介護4	25,511円			126,011円
要介護5	27,545円			128,045円

※居住費・食費に関しては所得や課税状況などから負担が軽減される場合があります
軽減制度の申請につきましては保険者(各市町村)にお問い合わせください

* その他自己負担となるもの

医療費、薬代、理美容代、行事参加費、日用品費など

詳しくは生活相談員までお問い合わせください

介護保険加算例(一般的なものの一部を例としてあげています)

(単位)

加算項目		加算概要	1日あたり
△	初期加算	入所日から30日以内に加算30日を超える病院等への入院後に再度施設に戻ってきた際にも対象となります。	30
△	入院・外泊時費用	病院等への入院、自宅への外泊など、月に6日を限度として施設サービス費に変わり、負担していただきます。	246
○	個別機能訓練加算	看護職員、介護職員、生活相談員、その他の職種が共同して、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、実施します。	12
	精神科医療養指導加算	精神科を担当する医師による定期的な療養指導を月に2回以上行います。	5
	口腔衛生管理体制加算	歯科医師又は歯科衛生士が介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行います。	30
	口腔衛生管理加算		110
○	栄養マネジメント加算	入所者の栄養状態を適切にアセスメントし、状態に応じて他職種共同により、栄養ケアマネジメントを行います。	14
	経口移行加算		28
	経口維持加算 I		400
△	療養食加算	医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する食事を提供します。	18
	認知症専門ケア加算 (I)		3
	サービス提供体制強化加算 I イ		18
	日常生活継続支援加算	日常生活に支障をきたすおそれのある症状、行動が認められる入居者の割合が100分の65以上で、介護福祉士の数が常勤換算で定められた人数います。	46
○	看護体制加算 (I)	入所定員51人以上の施設で、常勤の看護師を1名配置しています。	4
	看護体制加算 (II)	(I)に該当し、看護職員を規定人員より1名多く配置し、24時間の連絡体制を確保しています。	8
	夜勤職員配置加算 (II) 口	ユニット型で、入所定員が51人以上の施設で、夜間帯の人員を規定人員より多く配置しています。	18
	在宅復帰支援機能加算		10
	看取り介護加算	死亡日以前4日以上30日	144
		死亡日の前日及び前々日	680
		死亡日	1,280
	在宅・入所相互利用加算		40
	介護職員処遇改善加算 I		5.90%

○…常時加算します。 △…都度加算します。

無印…該当した場合及び施設体制状況の変化により加算します。